

2020 6/23

No.2117

毎月第2・第4火曜日発行

政経 かながわ

一般社団法人
—神奈川政経懇話会—



新型コロナウイルスの感染拡大は観光産業にも大きな影響を与えた。緊急事態宣言が解除されたなか、観光船が行き交う横浜港の日常の復活が待ち遠しい。



contents

視点点描	3
事件を忘れないために	
デモクラシーの現場から	4
首相候補たちの弱点	
新型コロナウイルス	6
コロナ禍の企業の資金繰り問題	
会社法から読み解いてみた	
新型コロナウイルス	12
オンライン会議、新しい日常に	
コロナがもたらす仕事変容	
くらし2020	14
感染リスク 離職を加速	
経済双眼鏡	16
世界最大の経済対策	
理解できていない本質的課題	
アジアの風	17
金正恩時代は「縮地法」を否定	
企業最前線	18
流通大手、水産エコラベル強化	
持続可能な水産資源目指す	
本の森	20
日中と習近平国賓	
NNAアジア経済リポート	21
神奈川景気データファイル 会員コーナー	22
神奈川景気データファイル	23

事務局だより

神奈川政経懇話会では8月会員名簿発行に向け、会員情報の確認作業を進めています。送付済みの確認用紙に必要事項を記入し、7月1日までにファクス(045-226-2122)で返送ください。

【お知らせ】神奈川政経懇話会ではホームページ(www.kanagawa-seikon.jp)に会員コーナーを設けました。新商品の紹介、地域貢献活動、人事などジャンルを問わずさまざまな情報を掲載します。問い合わせは事務局☎045(226)2121。

視点

点描



事件を忘れないために

わずか3ヵ月ほど前のことだが、遠い昔のようにも感じる。

重度の知的障害者19人が殺害され、26人が重軽傷を負った「津久井やまゆり園事件」。横浜地裁は3月16日、「障害者は不幸しか生まない」と差別発言を繰り返した元職員の男に懲罰を言い渡した。だが一方で、なぜ男がそうした差別的な考えを持つに至った

か、事件の本質は明らかにならなかつた。「浅い裁判」「教訓が残らない」などの批判が相次いだ。

審理が深まらなかつた理由の一につき、「公判前整理手続き」がある。一般市民も審理に加わる裁判員裁判を計画的かつ迅速に行うため、裁判所、検察庁、弁護側があらかじめ審理内容を整理する制度だ。

今回の裁判はこの手続きで、争点

が「被告の責任能力の有無」に絞り込まれ、審理は事件の動機や背景に踏み込まなかつた。

裁判が浅かった分、社会として「なぜ事件は起きたか」に向き合っていい。我々報道機関も発信を続ける必要があった。だが判決の前後から深刻さを増した新型コロナウィルスの感染拡大で、ニュースはコロナ禍一色となつてしまつた。ようやく落ち着きを見せてきた今こそ、改めて問い合わせいかねばならない。

裁判員裁判から多くの教訓を得てよりよい社会につなげるためには、制度そのものの見直しも求められる。公判前整理手続きは、裁判員となる国民の負担軽減が目的だ。裁判員の候補者に選ばれたもの、辞退した人は7割近くに上る他の社員の敷居はぐつと低くなるのではないか。

事件から間もなく4年。風化させるのは、まだ早すぎる。

(神奈川新聞社報道部長)

佐藤 奇平

めたさや雇用継続の不安があるなら、ここを改善することで、充実した審理につなげられないか。

まず、社員が裁判員裁判に参加する場合に有給休暇が取れるよう、就業規則を改定してはどうだろう。安心して審理に参加できるよう、社員の背中を押してほしい。

裁判が終つたら、報告会を開いてみるのもいい。最高裁の調査では、経験者の9割以上が「裁判に民意を反映する」という制度に意義を感じたと肯定的に受け止めているという。評議の過程や個々人の発言など守秘義務に縛られる内容も少なくないが、参加した率直な感想を聞くことで、制度に対する他の社員の敷居はぐつと低くなるのではないか。